

平成20年6月議会条例案の概要

番号	条例名	主な内容
69	武雄市まちづくり応援基金条例	<p>□ ふるさと納税制度の創設に伴う基金条例の制定</p> <p>武雄市のまちづくりを応援することを目的として贈られた寄附金を財源として、個性と活力のあるまちづくり事業を推進するための基金設置</p> <p>《 施行日 公布の日 》</p>
70	武雄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び武雄市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例	<p>□ 議員その他非常勤の職員、学校医等に係る公務災害補償事務を佐賀県市町総合事務組合で共同処理することに伴う関係条例の廃止</p> <p>廃止する条例</p> <p>(1) 武雄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例</p> <p>(2) 武雄市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例</p> <p>附則第4条</p> <p>武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正 「公務災害補償等認定委員会委員」及び「公務災害補償等審査会委員」を特別職の職員から削除</p> <p>《 施行日 規則で定める日 》 (佐賀県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約の施行日)</p> <p>関連議案「佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について」</p>
71	武雄市税条例の一部を改正する条例	<p>□ 地方税法等の一部改正による改正</p> <p><主な改正内容></p> <p>寄附金税制の拡充 公的年金等の所得に係る住民税の特別徴収の創設 肉牛の売却に事業所得に係る課税の特例 証券税制の見直し</p> <p>《 施行日 平成21年4月1日 ほか各号に定める日 》</p>
72	武雄市手数料条例の一部を改正する条例	<p>□ 戸籍法の一部改正による改正</p> <p>戸籍法第126条<新設>により、統計の作成又は学術研究の目的で戸籍等に記載した事項証明書の請求が可能となったことに伴う当該請求に係る手数料の額を定める改正</p> <p>手数料の額 1通 350円</p> <p>《 施行日 平成20年7月1日 》</p>

<参考> 事件決議議案

74	佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について	<p>□ 佐賀県市町総合事務組合同規約の一部変更についての協議</p> <p>武雄市が次の公務災害補償に関する事務を佐賀県市町総合事務組合で共同処理することに伴う規約の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害、通勤による災害 ・ 非常勤の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に係る公務上の災害 <p>《 施行日 知事の許可のあった日 》</p>
----	----------------------------	--